

3長第 267 号
令和 3 年 6 月 8 日

各社会福祉施設・事業所管理者 様

愛媛県保健福祉部長
(公 印 省 略)

高齢者福祉施設等に対する新型コロナウイルス感染症の自主検査費用の
補助体制の変更について

皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止について、日々御尽力
いただき深く感謝申し上げます。

さて、県及び市町では施設等における感染拡大を防止する観点から、標記補助を実
施しているところですが、これまで、県及び市町の双方に補助申請をする必要があり、
施設等の皆様にとっては分かりづらい制度となっておりました。

そこで、申請手続きの手間を減らし、自主検査補助を十分に御活用いただくために、
別添資料のとおり県からの補助金を、市町の補助金に統合することとしましたので、
お知らせいたします。

なお、補助体制の移行は市町ごとに順次行い、移行の際には各市町から管内の施設
等へお知らせをいただくこととしておりますので、それまでの間は、従前どおり、県
及び市町への補助申請を行っていただきますようお願いいたします。

参考) 自費検査を提供する検査機関一覧 (厚生労働省 HP)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-
jihikensa_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-jihikensa_00001.html)

※随時更新されます。

【担当】

愛媛県保健福祉部生きがい推進局

長寿介護課 長寿政策係

T E L : 089-912-2446 (係直通)

E-Mail: choujukaigo@pref.ehime.lg.jp